

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	東北中央自動車道 東根～湯沢 (一般国道13号 横堀道路)			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点	自:秋田県湯沢市下院内 至:秋田県湯沢市桑崎					延長	3.7km	
事業概要								
東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する高規格道路である。 横堀道路は、東北中央自動車道の一部を構成する道路で、秋田県湯沢市下院内～秋田県湯沢市桑崎に至る延長3.7km、2車線の自動車専用道路である。								
H27年度事業化		— 年度都市計画決定 (— 年度変更)		H28年度用地着手		H28年度工事着手		
全体事業費		約215億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約80%	供用済延長	— km	
計画交通量		7,000台/日						
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)		基準年	
	(事業全体)	(事業全体)	687/ 8,072億円		760/ 8,505億円			
	1.1 (0.8)	4.3 % (2.8%)	〔事業費: 576/ 7,007億円 維持管理費: 108/ 1,021億円 更新費: 3.6/ 44億円〕		〔走行時間短縮便益: 639/6,825億円 走行経費減少便益: 88/1,331億円 交通事故減少便益: 33/ 349億円〕		令和6年	
	1.3 (1.1)							
	1.5 (1.4)							
	(残事業)	(残事業)						
	1.1 (5.3)	4.6 % (54.5%)	感度分析	(事業全体)		(残事業)		
	1.5 (6.0)			交通量	B/C=0.996～1.1 (±10%)		交通量	B/C=0.9～1.3(±10%)
1.8 (6.4)	事業費			B/C=1.05～1.1(±10%)		事業費	B/C=1.02～1.2(±10%)	
			事業期間	B/C=1.05～1.1(±20%)		事業期間	B/C=1.1～1.1(±20%)	
事業の効果等								
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減及び削減率 (渋滞損失時間: 3.4万人・時間/年、渋滞損失削減率: 約10割削減)								
②物流効率化の支援 ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上 (秋田県南地域から首都圏への特産品(さくらんぼ、しいたけ)出荷)								
③災害への備え ・対象区間が秋田県地域防災計画において、第1次緊急輸送道路に位置づけ								
他10項目に該当								

関係する地方公共団体等の意見

○秋田県知事の意見

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

本県では、国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築を重点戦略として位置づけており、安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化に取り組むとともに、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進しております。

当該路線は、東北中央自動車道の山形・秋田県間の最後に残された区間を整備するものであり、産業集積の促進や物流の効率化、観光周遊エリアの拡大など、暮らしと地域経済を支えるストック効果の発現が期待されるほか、本県では3年連続で記録的な大雨による災害が発生しており、自然災害による脅威に対応していくためにも、国道13号とのダブルネットワークの強化が重要であることから、早期の整備が必要であります。

引き続き、令和7年度内に出来る限り早期の完成を図っていただくようお願いいたします。

○以下の団体等から、横堀道路の整備促進について要望あり

- ・秋田県知事
- ・東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会
- ・秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会
- ・新庄・湯沢地域間高規格幹線道路建設促進同盟会
- ・東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム実行委員会

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成27年度新規事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約80%（令和6年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

- ・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

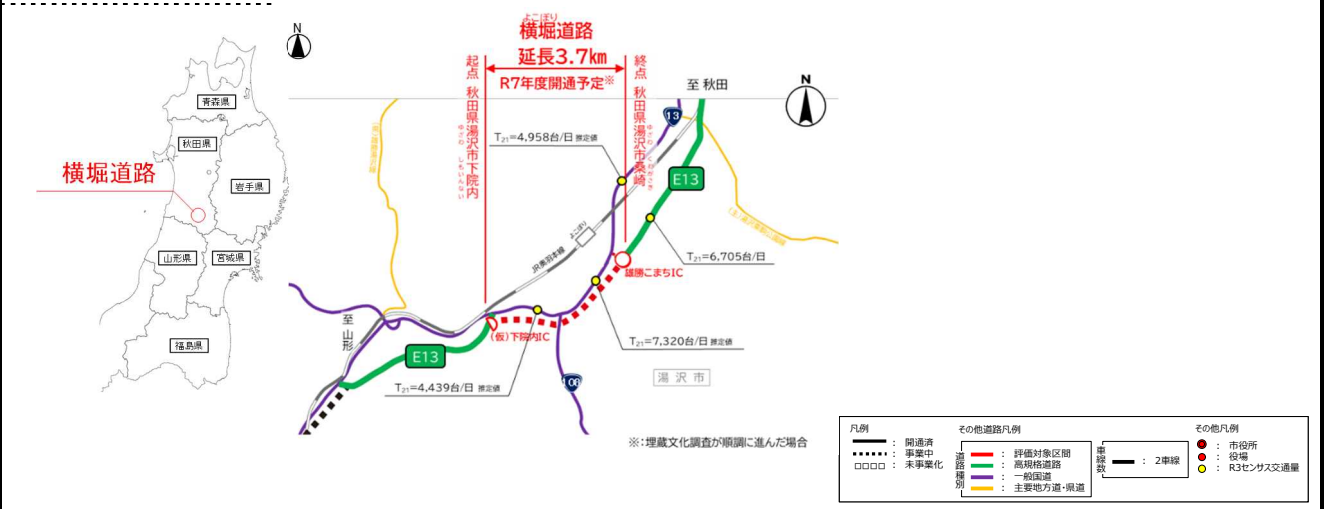
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・通行止め時の信頼性の確保、地域産業支援・物流支援、観光・地域交流支援等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)